

財政社會學の發展

木村元一

財政社會學 Finanzsoziologie の成立はルドルフ・ゴールトシャイトの著作に負⁽¹⁾ふ。

然しながら、財政社會學なる問題領域の實質的規定に際しては、「財政」及び「社會學」の両面から幾多の疑義が生じ、その對象、課題、方法の一義的決定は、絶えず相反する見解によつて妨げられる。ゴールトシャイト以後、この問題について腐心した文献は二三に止まらない。それにも拘らず、それらの文献を検討するとき、そこには、異なつた研究意圖、異なつた問題提出が見出され、また、その一々について見れば、一概にこれを獨創的なものと稱することができず、屢々過去の財政學の中に考證することができる。また問題そのものも、傳統の財政學の枠の中でこれを考察することが必しも不可能ではない。この結果財政社會學は、名のみ新らしくしてその實古き革囊、しかも古き酒を盛つた革囊に過ぎずとなし、その獨自の問題構成を否定せんとする見解も生ずる。⁽²⁾⁽³⁾

63 しかしながら財政社會學がゴールトシャイト以後、既に四半世紀を経て、未だに何らか新らしい響を持ち、人をし

てそこに稔り多き沃土を期待せしめるのは何故であらうか。一面に於いては、それは慥かに財政社會學が、その未成熟の故に、新しい主張の形容詞として用ゐられるに相應しいといふ事情にもよらう。然し單にそればかりではない。他面に於いて、それは、ゴルトシャイトの主張が、彼の所謂「これまでの財政學」に對して、絶えず新たな批判的意義を持ちつゞけたことにもよると考へられるのである。換言すれば、それは既成の財政學に對するゴルトシャイトの批判が、或る意味で未だに有效なことを示してゐると思はれるのである。

然らばゴルトシャイトの財政社會學とは如何なる内容をもち、如何なる批判的意義を含むものであつたか。そして、彼の主張は、如何なる方向に發展して行つたか。

(1) Rudolf Goldscheid, Staatssozialismus oder Staatskapitalismus, Ein finanzsoziologischer Beitrag zur Lösung des Staatsschulden-Problems, 1917; Staat, öffentlicher Haushalt und Gesellschaft. Wesen und Aufgabe der Finanzwissenschaft vom Standpunkte der Soziologie. (Handbuch der Finanzwissenschaft, Bd. I, 1926.) 等。

(2) 財政社會學といふ言葉は既に「マニ」の用ゐるところであつた。Hector Denis, L'impôt, Première série, 1889. 従つて嚴密に言へばその名も古いと言はなければならぬ。

(3) 財政社會學の先蹤が就中正統ドイツ財政學の中に見出される理由は、後述する。財政社會學は一方に於いて、オースタリイ限界效用學派の財政理論に對決せんとする一面を有してゐる(特にマルタン)が、この面を通じて、歴史學派へ同情的な態度を示すわけである。また財政社會學は、他方に於いて、社會主義的財政論と親近性をもつてゐる。ゴルトシャイトは、同じオーストリアの社會民主主義者、カール・レンナー(Karl Renner, Das arbeitende Volk und die Steuern, 1909.)を財政社會學の本質を述べた最初の人としてゐるが、これはレンナーの思想¹、そしてゴルトシャイトの思想が、「社會化」

論を通じて、社会主義者の思想に歩み寄ることを意味する。ラッサール等にゴールトシャイトと同一口調の説明が見出されるのはその一例である。

本文でも述べたやうに、財政社会學の先驅は、遠くひろく財政學文献にこれを獵渉することができるのであつて、現にスルタン及びラムスの如きは、遙かモントスキューまで遡溯せしめてゐる。(Vgl. H. Sultan, Die reine "Theorie der Staatswirtschaft und Besteuerung" und die Finanzsoziologie, Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, 59. Bd., 1928, S. 149; A. Lampe, Zur Soziologie der F., Wörterbuch der Volkswirtschaft, I. Bd., 1931.) 單に年代的に遠く廻るのみではない。スルタンは別の箇所で「財政學に於いては——研究對象がそれを要求する如く——社會學的方向をとつた學者が非常に多い」ことを述べ、特にその中でも、理論的、體系的に方向をとつたものとして、ドイツ財政學の三大柱石、ロレンツ・フォン・シユタイン、アルバート・シユフレ、アドルフ・ワグナーを挙げ (Vgl. Sultan, Die Staatswissenschaften, S. 54.)、またラムスは、ドイツ官房學のユスチヤンソンフェルス、またアダム・スミス、更に新舊歴史派を擧げる。先蹤考證範圍の廣きことを知るべきである。井藤博士は、上述シユンレ (A. Schaffle, Die Grundsätze der Steuerpolitik, 1880, Die Steuern, 1895.) 及びドッコの他に、各國別に代表的な文献として、ド・クレーン (Civillianne de Gireef, 1760-omnie publique et la science des finances, 1912-13.)、ノタムス (Adams, Public debt, 1888, The science of Finance, 1898) ロリソ (A. Loria) カイッセル (Josef Kayh, Finanzwissenschaft, Deutshe Uebersetzung, 1900-1901.) を擧げられる (井藤博士・財政學原理、二二—二三頁)。

なほ茲に我が國に於ける財政社會學研究文献の主なるものを擧げるならば、著書としては、阿部賢一博士「財政學史」(改造社版「經濟學全集」二〇卷)、永田清教授「現代財政學の理論」、大畑文七博士「租稅國家論」、同じく「財政學序説」、論文としては、就中財政社會學の積極的主張を試みられた山下覺太郎教授「『財政社會學』の意義および方法」(國民經濟雜誌)五六卷六號及び五七卷一號)、米原七之助教授「ゴールドシャイトの財政學說と其批判」(經濟學研究)二卷二號)、同じく

財政社會學の發展

一橋論叢 第八卷 第四號

「財政社會學の最近の傾向」(「經濟學研究」三卷二號)等であらう。

二

財政社會學の最も強硬な主張者ゴールトシャイトは、同時にまた既成の財政學に對する最も強硬な非難者でもあつた。いまその主張及び非難を見るに先立つて、便宜上彼の財政社會學を特色づけてゐる根本意圖について若干の説明を加へようと思ふ。

ゴールトシャイトの所説には、屢々矛盾や早急な結論があつて、時にその眞意を捕捉するに苦しむことがある。その主たる原因の一つは、その財政社會學が、彼の謂はゆる「人間經濟」實現のための理論的武器となつてゐることに在ると考へられるのであるが、然らば「人間經濟」とは何か。簡単にその概要を傳へて置かう。ゴールトシャイトは經濟の内在的意味、最内面的目標を、最低の勞働支出を以て最高の能率を擧げることと求める。このことは就中公共福祉を目指す財政に於いては中心的な目標でなければならぬ。然るに數世紀を通じて、經濟はあらゆる注意が専ら物の經濟に集中せられるやうに形成せられ、そのため人間經濟が如何になつてゐるかについて顧慮せしめなかつた。この結果として人的消耗は、物的技術的進歩にも拘はらず、否それと比例して増大して行く。これは經濟の最内面的意味に最も鋭く矛盾するといはなければならぬ。しかし人々はこのやうな背理を原因的に根絶しようとはせず、徒らに社會的災害の對症療治に走つて、警察・裁判所・刑務所・病院・療養所のために巨額の經費を支出してゐる。これは根本となるべき人間經濟、即ち豫防衛生、勞働者保護、失業救済、住宅改良、禁酒鬪争、母性保護等々に對する經

費を出し吝んだ結果に他ならない。而して軍事費が國家經費の大きな部分を占めるのも、銃劍と大砲をパンと社會政策以上に重視し、有機的資本・人間の眞の餘剰を無視する非「人間經濟」的態度の現はれに他ならない。何ゆゑ國家はかくの如き間違つた經費を強要されるか。それは、ゴルトシャイトの所謂「國家内の國家」即ち、國家と國民の間に立つて、國家を搾取する「中間支配者」群が存在して、國家を無産國家、負債國家たらしめてゐるからである。

このやうに、ゴルトシャイトは、搾取を決定原理とする中間支配者の存在に、社會的災害の根本原因を認める。従つて社會的災害を除去し、眞の公正を實現せんがためには、社會惡の根本原因たる「國家内の國家」から國家を解放することが先決條件となる。換言すれば、人間經濟の本來の管理者たるべき國家は、何よりも先づ私的資本の魔手から解放せられなければならぬ——その具體策として彼が提示するのは、現物公課、即ち株式の國家委讓であり國家資本主義である。そして彼の財政社會學は國家の再産化が如何に必然的な要求であるかといふことを、歴史の上に實證する役割をもたされてゐるのである。

我々はこの點を念頭に置いて彼の既成財政學批判を見なければならぬ。彼は既成財政學の二つの缺陷を指摘強調してゐるが、その第一は、既成財政學に於ける「社會學的認識」の缺如といふことであり、その第二は、これと關聯して、既成財政學に於ける非現實的な擬制の存在といふことである。

第一の點について、彼は次のやうに言つてゐる。「從來までの財政學は、一切の社會諸科學中、最も社會學的に不十分に、方向づけられまた基礎づけられた科學であつた。」然らば何故さういふ「災多き」事態が生じたかといふとそれは「財政學が他の如何なる學説にもまして、黨派政治の影響下にその發展を閲し……従つて……技術「technik」以

上のものたらんとすることから出發しなかつた。また財政學は、歩、一、步、客、觀、的、な、研、究、精、神、に、於、い、て、構、想、せ、ら、れ、時、代、の、社、會、科、學、的、認、識、の、全、體、に、基、礎、を、置、く、と、こ、ろ、の、一、つ、の、自、的、な、理、論、的、體、系、を、與、へ、る、と、い、ふ、こ、と、を、充、分、眞、面、目、に、自、己、の、目、的、と、し、な、か、つ、た、⁽³⁾ためである。

彼の既成財政學に對する非難の第二は、財政學に於ける擬制の存在といふことであつた。尤もこの「擬制」に對する論難は、直接には、むしろ既成の「社會學」や「國家理論」にむけられてゐるのであるが、財政學もまた、それが國家財政の學である限り、當然彼の非難を蒙らざるを得ないものとされる。彼は、既成財政學が「國家内の國家」に過ぎないものをヘーゲルの神化して、擬制的な國家理念を造り上げ、それを恰かも現實であるかの如く考へて疑はず、從つてまた國家とはそもそも何であるかといふことについて何ら社會學的な分析を試みなかつた點を攻撃する。換言すれば、從來の社會學は國家を取扱ふに當つて、もつばらその法的側面のみに着目して、その經濟的規定性には觸れなかつたために、國家と國家家計(財政)の間に存する密接な關聯を見逃すことになつたと言ふのである。

このやうにゴルトシャイトは、既成の財政學、及び既成の社會學(實は國家論)の双方に對して、應分の非難を浴せ、「財政學と社會學」の架橋を、國家家計の歴史的把握に於いて一舉に實現しようと圖るのである。彼の財政社會學の理論的構成をゴルトシャイト自らの言葉によつて引用しよう、彼は言つてゐる。

「一方に於いて財政學の問題はこれまで文化的因果性の全體關聯から完全に遊離して取扱はれ、他方に於いて、社會學は、社會現象の、國家家計の時々の構造に對する、また後者の前者に對する、機能的依存性を意識することなくして、しかも社會現象をその深さに於いて把握し得ると信じた。然るに國家財政と社會的發展の相互的機能關聯は、

その最も嚴密な分析からしてのみ、歴史の各局面に於ける國家の性格が認識し得られるところのものである。この故に、正しく把握された財政學及び特に適切に利用され財政史の中に、國家の社會學に對する鍵を見出すと主張しても、慥かに過言ではない。……もし國家家計が社會的發展に於いて演ずる役割を充分科學的に明かにしないならば、またもし國家の法律的構造と國家家計の經濟的構造の相互關係への洞察が、財政學の理論的基礎を提供せず、従つて財政學が、財政社會學へ擴大しないならば、近代生活の最も重要な問題は如何なる場合に於いても決してこれを完全に照らし出すことはできな⁽³⁾らう。

この場合の國家家計(財政)は彼にあつては、單なる金融操作でもなければ、租税の配分でもなく、また計算秩序としての財政でもない。それは防衛と並んで國家を國家たらしめる基本要因であり、また社會・經濟秩序の反映する鏡であると同時に、國家的並びに社會的發展の全體の規定者でもある。公有財産と私有財産の分離・背反・統合の過程としての財政史はかくて一般歴史の決定者たる地位を與へられ、同時にまた、財政社會學は、一般社會學の鍵と考へられるに至つてゐるのである。このやうな見解がさきに述べた「國家資本主義」及び「人間經濟」の實現といふ彼の強烈な實踐的意圖と密接に關聯してゐることは、言ふまでもない。従つて、彼の財政社會學に於いては、財政と社會の、制約・被制約の關係は、極めて流動的であつて、制約の面は直ちに被制約の面に移ることができる構造を具へてゐる。彼の實踐的態度から來るこの弱點を取除き一層慎重な規定を試みたものが、後述のシユムペーターである。然しながらゴルトシャイトが既成財政學に對して放つてゐる非難は、これを彼が含意せしめた意味に於いて理解すると共に、更に進んで、彼の批判の對象となつた、「既成」財政學に即して、その意味を考へなければならぬと思ふ。

彼の言ふ「既成」財政學が具體的に何を指すかは、明瞭でなく、嚴密に言へば、彼以外の財政學はすべてこの範疇に屬すると言はねばならぬわけであるが、その批判が、主としてシュタイン、シェフレ、ワグナー、シュモラー、ノイマン等、ドイツ財政學の主流に對してなされたものであることはこれを疑ひ得ない。然らばこれらのドイツ財政學は、果して財政問題を「全文化的因果性の全體關聯から完全に遊離して」取扱つたであらうか。また他科學の成果に無頓着であつたであらうか。否事實はむしろ、官房學の傳統に立つて、一つの綜合科學をすら形成して、財政學の正統的地位を占めてゐたのである。ゴールドシャイトの批判は、如何なる意味に於いて正しいのであらうか。

(1) この思想は既に一九〇八年の著書で發表され、その後も財政社會學的主張の裏付けをなしてゐるものである。なほ藤林敬三、「ルドルフ・ゴールドシャイトの『人間經濟學』について」。(三田學會雜誌、三五卷四號)參照。

(2) Goldscheid, Staat, öffentlicher Haushalt und Gesellschaft, Handbuch der Finanzwissenschaft, Bd. I, S. 146.

(3・4) Goldscheid, Staatssozialismus oder Staatskapitalismus, S. 3.

(5) 彼は、公共家計に大きな地位を占める巨額の戦費及び軍備費を、國際紛争の平和的解決によつて消滅させようとしないうで、逆にこれらの経費の生産性を證明することに熱中した人々として、これらの名を擧げてゐる。「平和的な解決法としての國際制度」——この種の空想はゴールドシャイトの至るところに見出されるが、いまは論じない。Vgl. Goldscheid, Staat, öffentlicher Haushalt und Gesellschaft, S. 157.

(6) 彼は他方に於いて、「飽くまで偏狭な専門的制限に於ける考察が、極めて最近のこと、否、現在に屬する」ことを指摘しこの點では、後期の財政學より、前期のものが遙かに進んでゐることを認める。Vgl. Goldscheid, a. a. O., S. 149.

周知の如く、メンガーに始まるオースタリー經濟學が、ドイツ歴史學派に對して極力攻撃するのは、その無「理論性」であるが、然らば歴史學派の無「理論性」はどこからきてゐるかと言へば、それは、國民經濟を國民の社會的並びに國家的發展との密接な聯關に於いて取扱はんとする要求に源を發してゐる。本來ドイツ歴史派經濟學は、リストからシュモラーに至るまで、「社會學的」な性格を持つてゐたと言へる。そしてその傳統は現在尙常に新たに蘇つてゐる。イギリス古典學派に見るやうな「自然法則」や「機構主義」や「交換經濟的思考様式」は非ドイツ的と考へられ、「個性認識」や「有機主義」や「國民經濟的思考様式」は最初からドイツ的なるものである。ドイツ歴史派經濟學を、他の學派から限界づける最も重要な特質はこゝにあると言つてよい。かゝる特質の社會的究明は頗る興味ある問題であるが、こゝでは取扱ひ得ない。しかしながら、ドイツ歴史學派は、理論性の缺如といふことに對して、必しも自ら反省を怠つたわけではない。歴史學派の發展は、「理論的性格」を喪失せしめることなく、しかも國民的要求に適合せる經濟學を樹立するための苦闘の過程とも考へられる。實際問題としては、初期歴史學派によつて樹立された「歴史法則」は、一步一步法則性乃至は理論性を剝奪されることによつて、遂には「歴史記述」にまで到達したが、しかもなほ理論への意志を放棄するものではなかつた。理論への顧慮が、絶えず歴史學派經濟學を制肘して、その主張を動搖せしめ苦慮せしめたことは争へない。

このやうな歴史學派の雰圍氣中に育成されたドイツ財政學が、やはり同じ苦しみを持たねばならなかつたことは事

實である。然しこゝで我々は財政學と經濟學の相違を見出す。經濟學の場合には、一應國家を抜きにした「經濟社會の理論」として構想することができ、従つてまた法則的認識を持ち得る、否、持たねばならぬといふ要請が繰り返へし生じて、これに對して何らの顧慮も拂はぬといふことが許されないのである。法則への顧慮といふ要請は、單に理論的な意味を持つだけではない。それは同時に、經濟社會のもつ現實の壓力の經濟學への正しき投影といふ意味をも持つのである。従つて、古典派經濟學は、ドイツ經濟學の批判の對象ではあつたが、それは決して經濟學そのものの發達に對する「災禍」とは考へられなかつたのである。然るに財政學の場合には、それが他ならぬ國家の經濟を取扱ふものである限り、「法則認識」への要請は、必しも絶対に必要だとは考へられない。いな、むしろ、法則への志向は、或る意味で、財政學の自己解體を齎らすとも言へる。この意味でドイツ財政學が、「財政學」の名に於いて、イギリス古典派への不信を表明するのも、強ち故なしとすることができないのである。現代ドイツ財政學の指導的地位を占めるW・ゲルロフは言つてゐる。

「イギリスの政治經濟學が、公共經濟を單に、本質上私經濟から構成される國民經濟の、異質要素と看做したといふことは、財政學の發展にとつて、不吉な verhängnisvoll ことであつた。けだしこの見解は、國民經濟過程を、純粹に交換經濟的な經濟として分析するといふ、これまでなほ克服されない不十分な分析に導いたからである。」⁽¹⁾

ドイツ經濟學の根本的志向が、經濟學に於けるよりも、むしろ財政學に於いて、より直接、素直に達成されてゐることは明かである。財政學は、國家を通じて、公共性、倫理性と直接に結びついてゐる。この場合、重商主義學說のドイツ的形態たる官房學の傳統が、大に利用され、また作用してゐることは言ふまでもない。自由經濟とは全く別箇

の原理に立つ經濟、直接に國家目的に役立つ經濟の定立が財政學を財政學たらしめる。従つて、財政學がドイツ歴史派經濟學の雰圍氣の中で育ちながら、しかも「歴史的方法」「歴史的思考」を用ゐることが少なかつたのは、經濟學に於ける如く、歴史の迂回を通じてドイツ的理念を實證する必要がなかつたためであると言へよう。ドイツ財政學の精髓をなす絢爛精緻なる租稅原則論は、財政を分配法則に對する攪亂現象として把握し(リカルド)、或は消費論の片隅で取扱ふ(シニアー)古典派とは全く無縁なものである。しかもドイツ財政學は單なる財政政策たることに甘ずるものではなかつた。それは租稅理論の構想に努め、國家活動の生産性の論證に資せんとするものであつた。

このやうにして財政學は、社會的自然としての經濟社會の法則認識を疎外し、國家經濟の獨自性に立脚して異なる原理を認識し構成して行つたのである。然し、このことは、財政學が經濟社會そのものの存在を否認したといふ意味ではない。いな、財政學は、獨自の體系構成に努めるに當つて、經濟社會を自己の中に攝取したのは勿論であるが、たゞその攝取の仕方は、飽くまで財政學的であつたと言へるのである。即ちそれは經濟社會を、一方租稅徵收のための「稅源」として、他方租稅原則の作用面としての「所得分配關係」として取上げたのである。經濟社會の諸矛盾の調停者的役割をもたされ、また現實にそれを果し得たところの國家は、常にまた財政學の學問的統一の保障者でもあつた。この統一保障の範圍内で、財政學は、倫理、法律、會計、經濟等、あらゆる領域に亘つて考察を進め、自らを一つの大きな集合科學たらしめたのである。それは個々の問題については、ゴルトシャイトの所謂「財政史の教訓」を汲みとり、財政制度と國家組織の關係を追求し、租稅の社會的・經濟的作用を、そしてまた經費の機能をも、その考察の外には置かなかつた。

かくの如くドイツ財政學は、本質的には「國家の經濟」學であつた。従つてこの體系は、ひとたび經濟・社會機構が搖ぎ、國家の調停者の役割が拒否せられるに至れば、自ら限界につき當らざるを得ない。そして、「國家の經濟」ではなくて、「國家と經濟」が根柢から問はれ始める。要求されるのは「國家と經濟」の全面的考察である。かく考へるとき、既成財政學に對するゴールトシャイトの批判、即ち「社會學的認識」の缺如、及び「國家の擬制」なる二つの批判は、彼の人間經濟學的「財政社會學」の受容といふ意味に於いてではなく、既成財政學の內的矛盾の露呈といふ意味に於いて、これを是認すべきものと思はれるのである。

ところで、「國家と經濟」を統一的に把握する地盤として、ゴールトシャイトが提唱したものは「所有國家——無所有國家——再所有國家」に表現される財政史であつた。この構想のあまりにも強い實踐的な意圖は、既に指摘した通りである。然らばゴールトシャイトの提示に従つて、財政史の中に「國家と經濟」の把握を試みた、シュムペーターは如何。以下簡單にその所説を窺はう。

(1) Wilhelm Ferloff, Grundlegung der Finanzwissenschaft, Handbuch der Finanzwissenschaft, Bd. I, S. 2.

(2) Vgl. F. Meisel, Geschichte der deutschen Finanzwissenschaft im 19. Jahrhundert bis zum Gegenwart, Handbuch der Finanzwissenschaft, Bd. I, S. 272.

四

ヨーゼフ・シュムペーターは、その小著「租税國家の危機」に於いて、ゴルトシャイトの所論を引用しつゝ、「各國民の財政史がその歴史一般の本質的部分である」ことを承認し、且つその意義を原因的並びに徵候的の兩側面から例證してゐるが、彼はこの財政史を通じて、社會的な存在及び生成の法則、諸國民の運命の動因、具體的な社會狀態殊に政治機構の生成消滅の様式などを考察する特殊な學問分野として、財政社會學の成立すべきことを説くのである。然しこの期待に満ちた新分野は、彼の言葉によれば、「その發展が未だ大部分神の胎内にある」分野である。

而して彼自らは、その主題を、財政側面からする國家の把握、といふことに限定してゐるのであるが、彼は先づ、租税國家の先行者たる封建團體の崩壞の必然過程を追求することから始めてゐる。この場合、彼が封建團體と言つて、封建國家と言はないのは、「國家」を以て、單なる社會的機構と解さず、自由經濟社會の成立が始めて、特に國家を「國家」たらしめると見るためである。従つて彼にあつては、租税國家はむしろ重語に他ならない。自由經濟は、同時に租税と國家を眞に意味あらしめるものだからである。従つてまた、すべてが社會化された場合には、自由經濟も租税も、そしてまた國家も消滅する（單に國際法上の主體としては残るが最早眞の國家ではない）。かくの如く規定した場合、領地經濟の解體過程は即ち自由經濟の發生過程に他ならず、また封建團體の解體は同時に近代國家の發生過程を意味する。彼はこの二つの類型間の内的發展關係を、極めて一義的に説明する。領主團體の崩壞の原因は、その領主團體維持のために必然的に要求せられた官廷費及び傭兵費に求められる。近代國家は、これらの經費が、公的なものと認められ、懇願税が租税に變つた時に成立するのであるが、それは同時に領地經濟の崩壞、自由經濟の發生といふことの別の表現でもある。

これと同じく租税國家の危機も、資本主義自由經濟の危機の別の表現に他ならぬ。租税國家の生死は、資本主義自由經濟が、大戰の創痍にも拘はらず經濟安定の能力を失はずに居るか否かによるのであつて、戰費の問題ではない。戰費は、物的には既に消費してしまつたものであり、貨幣的には、公債義務と租税徴收權との相殺の問題に過ぎない。この論據から彼は、ゴルトシャイトの物納公課（株式引渡）に反して、貨幣による財政税を提案したのである。

シュムペーターにあつては、本來の財政學に對する批判は直接の關心事ではなかつた。然しドイツ財政學が屢々考慮の外に置いた自由經濟の全體的意義を、彼は彼の仕方では恢復してゐる。彼は財政の原因的意義を強調してゐるが、その原因的意義の奥に、彼は絶えず自然必然的な經濟の作用を見出さうとしてゐるのである。「自由經濟が、緩急の差こそあれ、自ら發生せしめ得なかつた如き或る何ものかを、國家は決して永續的に創生し得ない」といひ、或はまた上に述べた近代國家創生の直接の原因たる財政需要と租税徴收についても、「それはそれで中世生活様式の崩壊過程、即ちあらゆる中間的原因を通じて經濟條件の再編成に還元せしめられ、且つ個々の家族の自由な個別經濟へ接續するところの崩壊過程から説明できる」と説く如きはその例である。茲に財政事象を通じてのシュムペーターの社會認識が見出されるであらう。「近代の國家崇拜者の傾向は、できるだけ澤山の重要性を持つ國家の中に『最高のもの』『最包括的なもの』を見出さんとするが、この傾向は近代意識にとつては、國家をその眞の平面以上に擴大するものである」⁶。さきに見たドイツ財政學と正しく逆の見解が、彼の「財政社會學」を色どつてゐる。

然しながら、ゴルトシャイト及びシュムペーターの國家財政救済のための提案はそのまゝの形では實現しなかつた。ゴルトシャイトの株式を以てする現物公課案は勿論のこと、シュムペーターの貨幣を以てする財産課税案も共

に實現を見ずして終つた。而して資本主義と租税國家は、彼らの危惧し回避せんとしたところのもの、即ちインフレーションを通じて、戦火の灰燼の中から蘇つてきたのである。「自由經濟」が復活したことは、ゴールトシャイトの認識に比してシムペーターのそれに正しさがあつたことを物語る。資本主義經濟は、國家資本主義化されなかつたのみか、むしろ恢復と安定の道を辿り、一時的にもせよ「永遠の繁榮」をさへ謳歌することができたのである。然しながら、戦後に於ける資本主義が同時に機構上の重大な變化を伴つてゐたことは、資本主義の所謂「自動的恢復機能」の徹底的な機能障害によつて如實に示されたものと言はなければならぬ。不況對策を通じて國家と經濟は一層顯著な癒着状態を呈し始めたのである。

これらの事態に直面して、「國家と經濟」の統一的把握を、歴史的ではなく、「後期資本主義」機構内の問題として、社會學的地盤に於いて試みたものが、ヘルベルト・ズルタンの「國家收入論」である。この著の内容は次項に於いて取扱ふつもりであるが、その前に、もう一つ、ホルスト・イエヒトの著書「財政經濟の本質と形態」について一言して置きたいと思ふ。イエヒトに於いても、公共團體の經濟を孤立せしめず、一時代の全社會的經濟的構造との關聯に於いて取扱ふことが、課題となつてゐるが、注意すべきことは、この場合の「關聯」の意味である。イエヒトは如何なる場合に於いても、特殊な文化的・意味領域の絶對化を拒否する。經濟にしても、これまた一つの特異な意味現實態に過ぎない。それは、主觀的な體驗が、入用 *Bedarf* なる客觀的意味形成態に轉換した場合に始めて、「經濟」となり得る。換言すれば、經濟は、入用充足の調和的秩序であつて、實體的な「經濟社會」とは何らの關係も存しない。従つてイエヒトの場合には、事物の因果關聯は勿論否定されざるを得ない。彼は、古典派の自然法則も、歴史派

の有機的發展法則も、更に限界效用學派の心理法則も、すべて、非科學的としてこれを拒ける。

彼は、財政經濟を、經濟と本質を等しくするものと考へる。この結果として財政は、入用の割當 *Bedarfsaufteilung* 及び手段調達 *Mittelbeschaffung* の兩側面から把握されるが、その入用の中には、國防や治安の如き高位のものから、裝飾的な福祉に至るまでのあらゆる國家活動が含まれる。然るにかゝる意味形成態としての財政經濟は、一般に精神的形成の二つの根本規準に従つて、傳統主義的にか合理主義にか形成せられる。傳統主義と言つても、それが單に「潜在的合理性」を意味することは、經濟「秩序」觀の必然的な歸結である。かやうにして彼は財政を、從つてまた經濟を、合理的精神の自らなる發現形相に於いて、意味關聯的に理解して行くのである。領主の肉體的な臭ひのついた傳統的領主財政は、社會領域の擴大と複雑化に對應して傳統的封建的財政に轉化し、他方、これに續く合理的財政は中世都市財政に端を發して、近世官僚國家の財政に轉化する。此の場合彼の問題は資本主義に對應する財政の形成を意味關係的に觀相することである。資本主義が何故發生したか、何故合理財政が發生したかは、彼の問ふところではない。また財政經濟者に對して彼は全體としての入用の比例的割當といふことを要求するが、「過去から傳承された入用の體系」を擧げることによつて、その分析は歴史的な理解の中に埋められる。資本主義の中に合理精神のみを見る態度が、如何に靜觀的な態度であるかは、多言を要しまい。

安定期資本主義の一方の面を代表するかの如き、イェヒトの財政社會學に對して、ズルタンの財政社會學は、獨占資本主義下の「政治と經濟」の癒着を強調せんとする。

(1) Josef Schumpeter, *Die Krise des Steuerstaats*, 1918.

- (3) A. a. O., S. 6-7. und 8.
- (4) A. a. O., S. 61, Anm. 2.
- (5) A. a. O., S. 19.
- (6) A. a. O., S. 70, Anm. 17. (傍點筆者)
- (7) Horst Jecht, Wesen und Formen der Finanzwirtschaft. Umrissse einer Finanzwirtschaftslehre und Finanzsoziologie, 1928.
- (8) A. a. O., S. 87.

五

イェヒトの財政社會學は、現實の批判といふよりも、むしろ現實の理解に重點を置くものであつた。これに反して以下述べんとするズルタンの問題は、さきに一言したやうに、資本主義の構造變化に伴つて、益々強く結びつく國家(政治)と經濟の關聯を社會學的に把握せんとするにある。こゝでの問題は「國家の經濟」ではなく、「政治と經濟」である。また彼の問題は、「財政の意味」ではなく、「歴史的に全く一定の、従つてかゝるものとして把握可能な、政治領域と經濟領域の最も密接な交錯」を理論的に掴むことである。従つて、彼がその社會學的財政理論——彼は從來の歴史的な財政社會學に對して、自らの理論的ニ體系¹⁾的志向を現はすために、かゝる名稱を用ゐる——を、意識的に「政治經濟の理論」の一部たらしめんとしてゐることは、先づ注意しなければならぬ。

彼によれば、後期資本主義に於ける政治・經濟の問題は、「勢力が經濟法則か」(ポエーム・バヴェルク)として取

上げられたが、この問題の解決の鍵は財政學に求めなければならぬのである。租税は國家と經濟の接合點に生ずる、然るに、この租税の中に、「勢力と經濟法則」の交錯する最も大規模な事例が存し、従つて租税の理論的把握を一つの重要な課題とする財政學は、この點からも、政治・經濟の理論へ擴大さるべきである。

ところで彼によれば、租税を派生所得と看做す見解は、「言ふまでもなく、「理論」體系的には、有效ではない、それはむしろ、國家を何らか外部から經濟につけ加はり來るものと考へる自由主義的な純粹經濟思想として自らを曝露するもの」である。かゝる見解は、様々な自由主義的論理（例へば均衡理論、ゴットルの形成態理論、就中マーシヤルの弾力性理論、また財政學に於ける、シュタインの租税再生力説、アンドレエの高次資本説、既述のイエヒトの入用説等）と共に、政治・經濟の理論たり得ない。それは、政治を經濟化するものに他ならない。必要なはかゝる理論ではなく、後期資本主義下の現實に適應した理論、即ち、政治を政治として、理論の中に構造必然的に含み込む理論でなければならぬ。

彼はかくの如き一見極めて困難なる問題を自らに課するのであるが、それは上に述べたやうに、租税の理論的把握の中に、最も典型的な解決の鍵をもつのである。彼は次のやうに問ひを換へてゐる、——租税は、商品の代價といふ意味での價格ではない、しかも、それは資本主義的價格體系に含み込まれる（即ち派生所得に非ずといふ意）、かくの如きことは、如何にして可能であるか？これに對する彼の「獨創的な」答へは、——課税の場合には、三つの貨幣機能（即ち價格形成（賣買）に際して貨幣のもつ支拂擔當者、購買手段、計算單位なる三つの機能中、購買手段としての機能が脱落する、この故に、租税は價格に非ずして價格體系の要素となる。

この解答に對しては直ちに疑問が生ずるであらう。何故然らば租税の場合に購買機能が分離するか。

この點についてズルタンは、二つの方面から説明を加へる。その(一)は、價格及び所得の層(ウキーザー)の存在、その(二)は、勢力の存在。この兩者はズルタンの立場からすれば、同一事象の別の表現に他ならないのであるが、價格の層は勢力を意味し、勢力の存在は價格の層の成立する根據である。先づ(二)から説明すると、若しこの勢力が單に「經濟的」なものであるならば、ズルタンの非難する純粹理論の域を出ないことになる。そこでズルタンは、機能分配理論(特にカール・ランダウアー)に於いて、經濟外勢力と規定づけられてゐたもの(それは交換契約的に價格を目指すところの、經濟勢力を通じてのみ機能的分配に作用する。従つて、それ自體では、人的分配のみに作用するものと解されてゐた)を、積極的に政治勢力として定立するのである。更にこの政治勢力と經濟勢力は、結局同一の社會集團に擔はれてゐる限り、その勢力の領域如何によつて難易はあるが、絶えず相互に轉換する。例へば國家は政治勢力でもあり、經濟勢力ともなり得る。次に(一)の論點について言へば、この場合に於いても、もしそれが單なる經濟的獨占に基く價格の層であるならば、資本主義價格體系は、租税の如き非價格を受入れないであらう。従つて彼は、市場價格體系を、單に併立的に秩序づけられた價格とのみを見る見解を排斥して、そこに上下的に秩序づけられた價格を見なければならぬと主張するのである。その極限をなすものが租税であることは言ふまでもないであらう。

かくの如くして彼は、經濟と政治の統合關係を、社會的集團に擔はれた勢力に還元して分析せんとする。従つて、國家と經濟の癒着統合關係は、それぞれの勢力が相接する接點に求められることになる。このやうにして、經濟と國

家の、國家收入部に於ける接觸の態様に應じて、それぞれ租稅國家、企業者國家、債務者國家が現はれ、かくて問題の中心も、その接點接點によつて異つたものとされ、例へば、租稅國家の場合には問はれない帝國主義の問題が、債務者國家に於いて問はれるのである。かくのごとき構想は、國家目的が、國家目的一般としてではなく、政治勢力の妥協の結果、豫算面に貨幣的な表現を與へられた國家諸目的として分析せられることと相照應するものである。尤も國家經費部に於ける國家と經濟の接觸は、彼の著書では取扱はれてゐない。ズルタンの意圖は、財政理論を政治經濟理論の重要な一部として構成するにあつたが、その著書中、最も力を注いでゐるのは、租稅國家の收入である。こゝでも彼は繰り返へし政治的モメントの經濟化に反對し、また資本主義の動態に着目して租稅の景氣循環との關係を正しく指摘した。彼の面目をよく傳へるのは、租稅の分類に當つても「『國家』と『經濟』とが根源的に相互に結合してゐるところの現象、即ち納稅」を以て規準とする主張であらう。

彼の所説は以上に盡きるものではない。しかしこゝではその詳細な検討を差控へなければならぬ。

さきに私はゴールトシャイトの既成財政學に對する批判の意義が、今日なほ有效ではないかと言つたが、彼からズルタンに至る財政社會學の問題構成自體についても、我々は、充分批判的でなければならぬと思ふ。ズルタンの所謂「後期資本主義」は、更に高度の變貌を示しつゝある。この基本的な事實を前にして、財政學は、再び「國家と經濟」の問題を、新たな面から取上げなければならぬ。このことは、或は再びドイツ財政學の傳統への復歸を要求するかも知れぬが、國家を「勢力」から救ふと同時に、「擬制」からも救ふことが問題の中心となるであらう。

- (1) Herbert Sultan, Über die Aufgaben der Finanzsoziologie, Vierteljahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte, 25. Bd., 1932, S. 51.
- (2) 彼の著「國家收入」は、「政治經濟理論の一部としての社會學的財政理論」といふ副題をもつてゐる。「Herbert Sultan, Die Staatseinnahmen, Versuch einer soziologischen Finanztheorie als Teil einer Theorie der politischen Ökonomie, 1932.
- (3) A. a. O., S. 52, Anm. 5.
- (4) Fritz Neumark はズルタンのこの貨幣機能による説明を「獨創的」で「適切」と評するが、それが經濟的に問題を解決するかどうか疑ひがある。Vgl. Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, 69. Bd., 1933, S. 751.
- (5) これによつて、人的分配と機能的分配を區別する本来の意義が消滅することは明かである。
- (6) Vgl. Sultan, a. a. O., S. 147. 即ち納税期日の明確に定まつてゐる所得税、不確定な相續税、納期が来るか否かも不明な消費税と言ふ如きである。
- (7) 近く發刊の「經濟學研究」への寄稿論文に於いて、ズルタンの所説内容を詳細に検討したが、彼の理論に於ける根本的疑問は、資本・價格等の基本概念が曖昧な點である。例へば彼は一方の資本減少は他方の資本形成だと見てゐるのである。(Vgl. Sultan, a. a. O., S. 119)。また全てが勢力間の妥協に移されて説明されるために、現實の經濟的可能性を示す限度が失はれてゐることも大きな理論的缺陷であると思ふ。